

非常変災時（気象特別警報等）の対応について

R2.2.10 北海道札幌北高等学校

1 気象に係る基本的な考え方

登校前に特別警報等が発表された場合は、安全を優先して次のように対応します。

(1) 臨時休校

石狩中部（札幌市・江別市）に特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪 等）が発表された場合は臨時休校とします。

(2) 自宅（避難所等を含む）待機

次の場合は自宅待機とします。

ア 石狩中部以外の居住地域に特別警報や避難勧告等が発表された場合

イ 居住地域の天候や道路状況等により、ご家庭で登校が困難と判断した場合

(3) 模擬試験・休日講習・夏季講習・冬季講習（・部活動）

ア 石狩中部に特別警報が発表された場合は中止とします。

イ ア以外の場合は原則として実施しますが、上記（2）に該当する場合は安全を優先して無理に登校せず、自宅で待機してください。

(4) 特別警報が解除された場合の授業

ア 午前6時までに特別警報が解除された場合 通常授業

イ 午前8時までに特別警報が解除された場合 3校時からの3時限授業

ウ 午前10時までに特別警報が解除された場合 4校時からの2時限授業

2 家庭と学校の連絡方法等

(1) 臨時休校の場合は、5:30頃までに学校ホームページの緊急連絡ページに掲載します。

この場合は、学校の電話回線確保のため、ご家庭から学校への電話はお避けください。

(2) 学校ホームページを閲覧できないご家庭へは、6:00以降に担任から電話で連絡します。

(3) 上記1(2)により自宅待機とした場合は、7:30以降に保護者から学校に連絡してください。

3 登校後の特別警報発表・大地震等への対応

(1) 気象の状況により授業打ち切り、下校時刻の繰り上げを検討します。

(2) 緊急連絡ページに掲載し、安全を確認しながら下校させます。

(3) 下校の安全が確保できない場合は、校内での待機とします。

4 その他

(1) 非常変災時ご家庭の判断で自宅待機とした場合は、「非常災害等による出席停止」として扱います。後日、個別に補充授業を行う場合があります。

(2) 臨時休校とした場合は、原則として相当時数分の補充授業を行います。

(3) 模擬試験・講習等については、対応決定後に連絡します。